

人 事 院 の 報 告 の 概 要

人事院は、本年 10 月 28 日、国会及び内閣に対し、一般職の国家公務員の給与について報告を行いました。

○ 報告の骨子

1 民間給与との比較

約 12,000 民間事業所の約 43 万人の個人別給与を実地調査（完了率 80.2%）

公務と民間の 4 月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 △164 円 △0.04%

〔行政職（一）…現行給与 408,868 円 平均年齢 43.2 歳〕

2 改定方針

民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

（参考）ボーナスの改定（令和 2 年 10 月 7 日勧告）

民間の支給割合（4.46 月）との均衡を図るため引下げ 4.50 月分→4.45 月分
民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映